

[業務範囲について]

設計監理業務の内容は、プロジェクトの用途や条件に応じて調整されます。
以下は一般的な業務範囲の例です。

基本計画・基本設計（プロジェクトの方向性を定め、空間の骨格を検討します）

- ・敷地条件・法規の確認
- ・配置計画・平面計画・断面計画
- ・素材や光環境の検討
- ・概算コストの整理

実施設計（施工に必要な情報を具体化します）

- ・詳細図面の作成
- ・確認申請等の手続き
- ・省エネ適合性判定の手続き
- ・設備・構造設計
- ・見積調整

工事監理（設計意図が適切に実現されるよう施工状況を確認します）

- ・現場定例打合せ
- ・現場確認
- ・仕上げやディテールの最終調整

オプション業務（プロジェクトに応じて最適な形でご提案します）

- ・家具・サイン等のデザイン
- ・既存建物の調査・再生計画
- ・運用や使われ方に関する検討
- ・関係者間の調整支援